

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号 12

1 施策の概要

1-1 施策の名称	消防・救急			基本施策コード	1 3 2
1-2 担当	部	消防本部	課 又は施設	消防署	評価票作成者 消防署長 神野幸夫
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境「安全・安心でうるおいのあるまちづくり。」			
	項	生活安全・安心			
1-4 施策の目的	防火意識の向上を図ることにより火災件数の減少を目指すとともに、応急処置の普及率を高め、救急隊員の資質向上を図ること等により、市民の方々の安全安心を守る。				

担当課評価	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
総合評価		

施策評価の判定基準
 A : 施策の目的を効果的に達成しているので継続する
 B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	消防署の数・配置に対する満足度	90(%)			90(%)			市民全般からの評価から見た消防署の設置・配置施策の充実状況の満足度を表す指標 防火指導、防火広報の実施により、住民の防火意識の向上を図った成果の指標として、火災件数から設定 救急車の正しい利用を市民に働きかけた結果を表す指標として、救急件数から設定
	火災件数	21(件)			20(件)			
	救急出動件数	2,620(件)			2,840(件)			

2 施策推進の状況

2-1 施策全体に係る合計コストの推移(千円)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		直接事業費	2,440	2,408	8,569	31,727					
人件費	2,873	3,629	34,772	31,427							
合計コスト	5,313	6,037	43,341	63,154							

3 施策の担当課による評価結果

3-1 評価結果	単年度担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		<input checked="" type="checkbox"/> 良好に進展	<input checked="" type="checkbox"/> 良好に進展	<input checked="" type="checkbox"/> 良好に進展	<input checked="" type="checkbox"/> 良好に進展	<input type="checkbox"/> 良好に進展	<input type="checkbox"/> 良好に進展	<input type="checkbox"/> 良好に進展	<input type="checkbox"/> 良好に進展	<input type="checkbox"/> 良好に進展	<input type="checkbox"/> 良好に進展
<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	<input type="checkbox"/> 良好でない	

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	近年、複雑多様化する各種災害から限られた人員を有効に活用して、市民に対し、「安全・安心」を提供していくことから、市民の期待度は、いっそう高まっている。	各種災害の発生件数の抑制は、消防の任務である市民の生命及び財産の保護に結びつくことから保護を最優先し市民の「協力」と職員の組織力を有効に活用し、成果を挙げる事が課題である。	南部地区への消防出張所の配置は、前期に計画することができた。体的には、毎年増加していた救急件数が、18年には減少に転じ、救急啓発活動が功を奏した。
平成19年度	18年度と同様に複雑多様化する各種災害に限られた人員を活用すること、南部庁舎建設に向けた事務を遂行し、市民に対する「安心・安全」を提供していくことが、市民ニーズに応える事と思われる。	各種災害の発生件数の抑制は、消防の任務である市民の生命及び財産の保護ということから、生命の保護を最優先し、市民の「協力」と消防の「組織力」を有効活用して、成果を挙げる事が課題である。	19年度は、南部地区への出張所配置が実現に向け計画された。また、救急件数は増加に転じたことから今後も増加が予測されるため啓発活動に努力が必要と思われる。	
平成20年度	複雑多様化する各種災害に、限られた人員を有効に活用することで、市民の期待に答えることと、南部出張所の開所に伴い火災・救急現場への到着が短縮され、市民に対する「安心・安全」を提供することが、市民のニーズに応える事と思います。	各種災害発生件数の抑制は、消防の任務である市民の生命及び財産の保護ということから、生命の保護を最優先し、市民の「協力」と消防の「組織力」を有効活用して、成果を挙げる事が課題である。	20年度は南部出張所が開所されました。また、救急件数は19年に比べ減少したが、今後も増加が予測されるため、啓発活動に努力が必要である。なお、南部地区の充実を図るため職員の増員を考慮する必要がある。	
平成21年度	法改正により、傷病者を適切に搬送することが任務であると明確に示されたため、今後は、実施したことへの批判のみならず実施しなかったことへの批判も数多く寄せられることが予想され、更なる隊員の資質向上が求められる。	各種災害発生件数の抑制は、市民の生命、身体及び財産の保護に直結するため最優先となるが、消防でなくてもできることに関しては、市民の方々の協力を仰ぐことも必要と思われる。	数年前から救急車の適正利用のPRを実施してきたが、救急件数としては徐々に減少している。その原因が、適正利用が浸透した結果か否かの判断はまだまだ先で、引き続きPRしていくことが必要。	
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				

